

2024年度 町田市住宅用消火器購入費補助金 申請の手引き

お問合せ先・申請書の提出先

町田市 防災安全部 防災課 地域防災担当

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22 市庁舎3階301窓口

電話:042-724-2107

FAX:050-3085-6519

メールアドレス:bousai010_10@city.machida.tokyo.jp

窓口受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

8時30分から17時まで

申請提出〆切: 2024年10月31日(木曜日)必着

提出は窓口のほか、メールや郵送でも受け付けています。

町田市
2024年12月(修正版)

目次

1. 事業の概要	…1
2. 補助対象について	…1
3. 補助対象製品について	…1
4. 補助率について	…1
5. 手続きの流れについて	…2
6. よくある質問	…3

申請書等の記入方法については、記入例をご覧ください。

1. 事業の概要

通常火災及び地震火災では、初期消火活動が重要となります。また、木造住宅密集地域は家と家の間隔がなく、道路が狭いところが多いため、緊急車両の通行が妨げられ、消防活動に支障をきたすおそれがあります。こうした背景を踏まえ、木造住宅密集地域の木造住宅居住世帯に対し、住宅用消火器購入の支援を実施します。

なお、この制度は東京都区市町村災害対応力向上支援事業の補助金制度を活用するものです。

2. 補助対象者について

金森1丁目または玉川学園8丁目の木造住宅にお住まいの世帯

3. 補助対象製品について

国家検定合格品の住宅用消火器

(右図:国家検定合格之証があるもの)



4. 補助率について

対象消火器の購入に要する費用の1/3を補助いたします(上限額は最大10,000円、一世帯1本まで)。なお、費用の1/3に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた金額について補助を行います。

例) $10,910円 \div 3 = 3636.66円 \rightarrow 3000円$

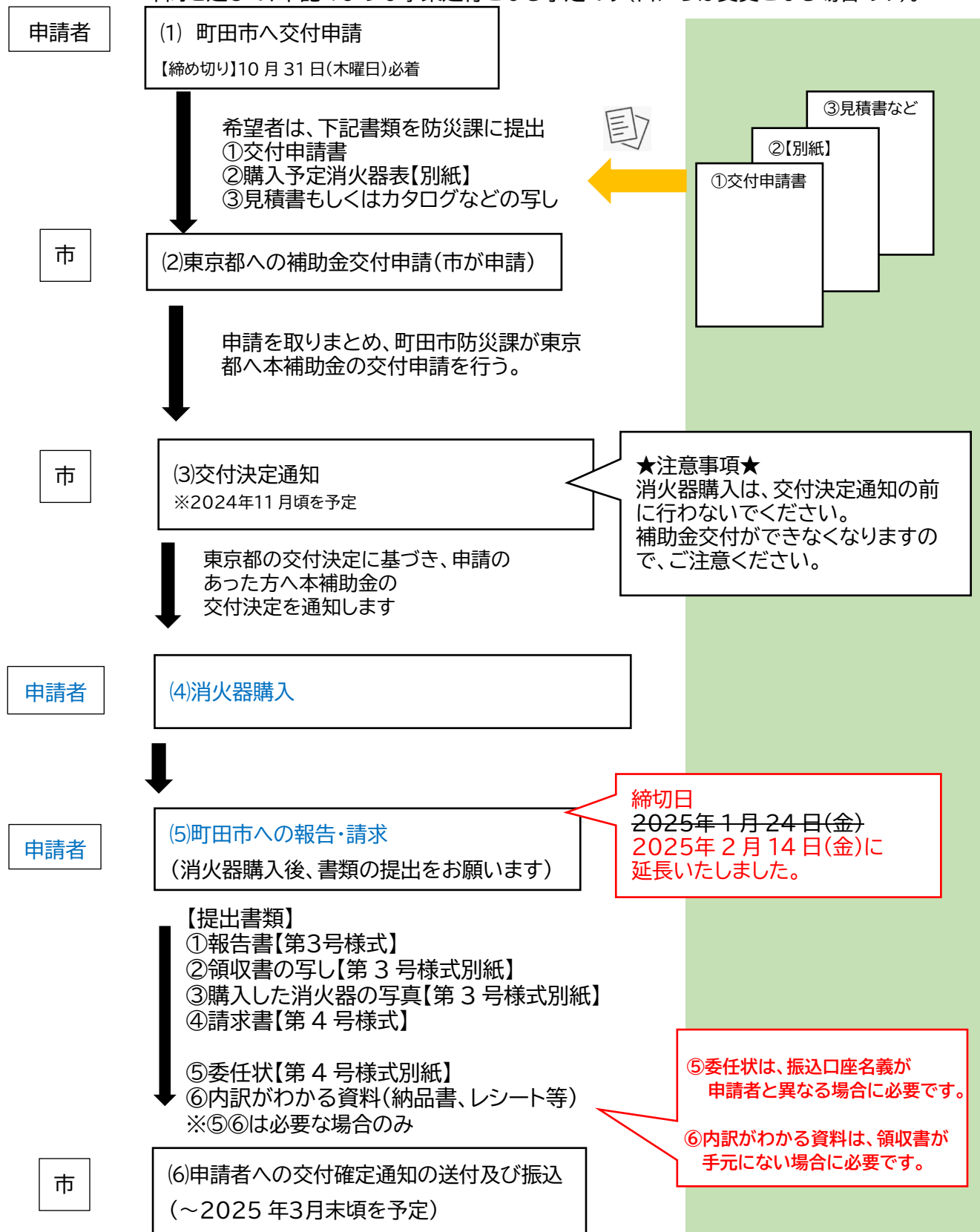
例) $22,980円 \div 3 = 7,660円 \rightarrow 7000円$

※以下に記載するものは補助対象外となります。

- ①消火器の維持管理にかかる費用
- ②消火器の廃棄費用
- ③送料(代引き手数料を含む)

5. 手続きの流れについて

年間を通じて、下記のような事業進行となる予定です(日にちは変更となる場合があります)。



6. よくある質問

～制度について～

◆ 申請はどのように行うのか。

窓口、郵送のほか、押印が必要ない書類については電子メールでの提出が可能です。なお、電子メールでの提出の際は、手引き表紙にありますメールアドレス宛に、**消火器補助金の申請であることを明記**しご提出ください。

◆ 見積り資料は、カタログやホームページの写しでよいのか。

専門店やホームセンター等でのお見積書やカタログ、店頭の写真、販売サイトの画面等、購入商品及び購入価格が特定できるものであれば可能です。

◆ 補助金は、東京都から直接、個人に支払われるのか。

東京都の区市町村災害対応向上支援事業補助金の対象は区市町村であることから、東京都が支払う相手は町田市になります。申請者への支払いは町田市から行います。

◆ 交付決定後に購入金額が変更となった場合、どのような手続きをすればよいのか。

購入金額が変更となった場合、変更申請が必要となり、交付決定時に想定できなかった理由が必要となります。変更が分かった時点で早急に町田市防災安全部防災課までお知らせください。なお、時期によっては変更申請ができない場合がありますのでご注意ください。

◆ 計画変更が生じないようにするために気を付けるべきことがあるか。

交付申請を行う際は、購入予定の消火器の単価について、時価ではなく定価とするとともに、見積もりの取得時に在庫の確認を徹底しておくことで、追加の予算が必要となることを防ぐことができます。

◆ 木造住宅密集地域とはなにか。

木造住宅密集地域とは、防災都市づくり計画(東京都都市整備局)において抽出された、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域のことです。町田市では、金森1丁目と玉川学園8丁目が該当します。

～購入について～

◆ 交付決定日より前に締結された契約(物品購入)は本制度の補助対象となるのか。

なりません。交付決定日以降に締結した契約(物品購入)について、補助対象となります。

◆ 既に消火器は持っており、その買い替えでも補助対象となるか。
対象となります。ただし、既に持っている消火器の廃棄処理費用は対象外です。

◆ 購入できる業者やメーカーを紹介してほしい。
町田市では、業者の紹介等を行っておりません。

◆ スプレータイプ(エアゾール式消火器)は補助対象となるか。
なりません。対象は、国家検定合格品の住宅用消火器に限ります。

～購入後～

◆ 実績報告書の提出期限はありますか。
提出期限は、2025年1月24日(金)2025年2月14日(金)です。
消火器購入後、提出期限までに書類のご提出をお願いいたします。

◆ 委任状が必要な場合とは。
補助金の振込口座名が申請者と異なる場合にのみ、委任状が必要となります。

◆ お金はどのタイミングで振り込まれるのか。
消火器を購入し、町田市に報告及び請求をしていただきます。その後、交付確定次第、振込手続きを行います。